



七つ星

3月号

★家庭数配布

令和2年 2月 29日
清瀬市立清瀬第七小学校
校長 鈴木 竜二

「教育」 「共育」 「協育」

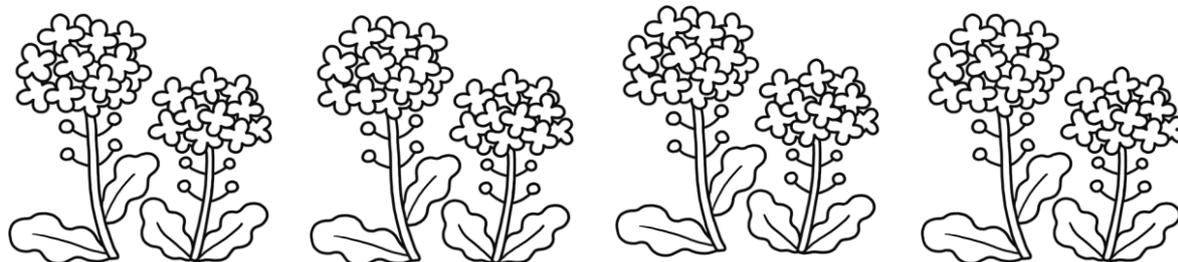
校長 鈴木 竜二

今冬は比較的暖かい日が多く、桜の開花時期も早くなるそうです。卒業式には、本校の桜も開花していることでしょう。残り1か月で今年度の教育活動も終了いたしますが、これまで保護者の皆様や地域の皆様には多大なるご協力を賜り誠にありがとうございました。

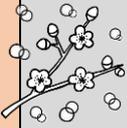
今年度は、学校支援本部「ななサポ」が立ち上がり、コーディネーターを中心に「ワンデーサポート」として校内の環境整備や学校行事のお手伝い、読み聞かせ、地域行事への参加等々、様々な場面でご支援いただきました。また、円卓会議は「松山DX地域づくりの会」としてリスタートし、冬休みの「お菓子作りの会」の実施や3月の松山DXまつりの企画をはじめ、通学路の安全確保に向けた取組を進めるなど、地域の皆様にも支えていただく仕組みができてきました。9月号で「地域の子は、地域で育てる」ことについてお話いたしました。言葉だけでなく具現化していること、本当にありがたく思っております。皆様のご支援により、子供たちが気持ちよく学校で過ごすことができ、このことが学ぶ意欲の向上にもつながっています。また、教職員は子供たちのために時間を確保し、授業を充実させることができました。

一方で、学校からは日々の教育活動以外にもスクールカウンセラーによる教育相談に伴う支援、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センター、医療機関等と連携した家庭支援など、家庭教育のサポートも行っております。また、避難所運営協議会では、災害時の円滑な避難所の設営から運営までについて、学校として微力ではありますが協力できたと自負しております。

教育基本法の第13条では、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力について書かれています。学校、家庭、地域には教育におけるそれぞれの役割があり、子供のためにその役割を果たすことは「共育」であると考えます。そして、相互の働きかけによりそれぞれの不足を補ったり、プラスアルファを引き出したりすることで、それぞれの教育活動を充実させることが「協育」であると考えます。この1年間で、本校がこの「協育活動」を進めるための礎を築けたのではないかと感じています。令和2年度も、この活動をよりレベルの高いものにしていけるよう、皆様と力を合わせて進めてまいります。引き続きご支援よろしく願いいたします。



◇3月の主な行事予定◇

日	月	火	水	木	金	土
1	2 全校朝会 (放送)	3 臨時休校 23日まで	4	5 	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 	17	18	19	20	21
22	23	24 卒業式 (6年のみ)	25 修了式 (1~5年) 登校 8:15 下校 9:30	26 春季休業日始	27 	28

【お知らせ】

◎新型コロナウイルス感染防止のための臨時休校について

3月3日（火）より臨時休校となります。また引き続き春季休業日となります。

ただし、

3月24日（火）卒業証書授与式 6年のみ登校（9:10 登校 10:00 開式 11:00 閉式）

3月25日（水）修了式 1～5年登校 通知表配布 1時間授業（8:15 登校 9:30 下校予定）

については、実施いたしますので、忘れずに登校するようにしてください。

臨時休校中は、外出を極力控え、手洗い・うがいの励行、咳エチケットの徹底など、感染拡大防止に向けた取組にご協力ください。また検温の記録は引き続き健康カードに記入し、修了式の日にお子様に持たせてください。

◎《令和2年度 第1学期 始業式・入学式について》

令和2年4月7日（火） 8時15分までに登校 1～5年まで9:30頃下校 6年11:30頃下校

持ち物：上ばき、連絡帳、筆記用具、その他学年で指示されたもの

※2年生は入学式に参加しません。

◎《転出・転入について》

3月末までに転出される予定のある方や転出が決まった方は、できるだけ早く担任までお知らせください。また、新1年生を含め、ご近所に転居されてきて、本校に入学や転入されるという情報がありましたら学校までお知らせください。ご協力よろしく願いいたします。